

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

1 経緯

平成17年4月に文京区安全・安心まちづくり条例（以下「条例」という。）を施行し、より地域の特性に合わせた支援を進めていくため、条例第17条の規定に基づき、特定の施策を推進する地区を指定してきた。

この度、防犯対策を推進する地区の新たな地域指定について、文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定に基づく申請があつたので、安全・安心まちづくり協議会に諮るものである。

2 指定申請のあつた地区と内容

（1）地区名

林町町会地区（防犯対策を推進する地区）

（2）団体名及び代表者

林町町会 会長 小宮 繁雄 氏

（3）申請内容

別紙申請書参照

（4）地区の範囲

千石一丁目4番（2号、6～8号、10～13号、16～21号、23号、25～28号）、5～11番、15番（1～3号）、16番（9～12号、14～16号）、17番（1号、3～6号、10号、12号）、18番、19番（2～11号）、20番（23～26号）、千石二丁目7番（1～3号）、8～17番、18番（4号、6号、7号、11号）、22～34番、35番（4号、8号、9号、11号、13～16号、18号）、36～39番、千石四丁目1番（10号、11号、13号、14号、16号、17号、19号）、2番、37番、38番

3 地区指定の手続（予定を含む。）

令和元年7月1日 推進地区指定の申請

令和元年7月26日 第39回安全・安心まちづくり協議会開催（審議）

令和元年8月19日～9月17日 該当地域の区民意見聴取

令和元年9月 推進地区指定の決定

（注）防犯対策を推進する地区とは、条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る特定の施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

別記様式第1号（第4条関係）

令和元年 7月1日

文京区長 殿



団体名 林町町会
代表者 氏名 小宮 繁雄
住所 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、
安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区
として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

林町町会地区は、かつての伝通院領七軒長屋を中心に、東は、法政大学初代総理梅謙次郎邸、南は篠川神社や三菱の大番頭莊田平五郎邸、西は、明治天皇とも親交のあった土方久元伯爵邸、北は徳川家達公爵邸と広大な屋敷地でした。

その為、今も文化人や教育者、経営者などが多く住む閑静な住宅街です。かつては、林町銀座と呼ばれた商店街で賑わいもみせていましたが、現在では数件のお店が残るのみです。

最近は当地区でも不審火や空き巣なども増え、町会による年末の夜警や、文京安全安心パトロール隊と連携した防犯対策をしていますが、町に住む子供たちも増えてきていて、安心に関する関心も高くなっています。

そこで、安全・安心まちづくり推進地区としての指定を受け、これを機に住民全体で防犯対策に取り組むため、申請を行うことにしました。

2 申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

林町町会地区は、不忍通り、白山通り、千川通りに囲まれていて、通り抜ける人や車も多数です。また、不忍通り沿いには大型のマンションが建築中であり、住宅街の中も大型マンションが登場し、新しい住民が急速に増えています。

現在、隣接する西原町会、西丸町会、千石本町通り商店会も推進地区の指定を受けており、当町会も連携したパトロールや防犯カメラの設置が効果的であるとの結論に至りました。

今後は、町会の防犯活動をさらに充実させ、また、パトロール隊や小学校、育成室、保育園、地域活動センターなどとも一緒に防犯活動を充実させていきたいと考えています。

(指定希望地域については、別紙(地図)を添付します。)

3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

林町町会地区

4 指定を希望する期間

指定後 5 年間

5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

(1) これまでの地域活動(実績)

- ① 町内にある林町小学校、明化小学校とともに「あいさつ運動」を実施しています。
- ② 毎年、春と秋の交通安全運動の実施期間に、町内の二つの通学路となっている交差点で「旗振り交通安全運動」を実施しています。
- ③ 每年、年末に歳末夜回り（夜警）を実施しています。
- ④ 每年実施している敬老会で、富坂警察より講師を招いての安全・防犯セミナーを実施しています。
- ⑤ 町会組織に交通・防犯部を設置し、各班や部会などで構成される役員会（約 70 名）などを通じて安心安全意識の高揚に努めています。

(2) 今後の活動内容（予定または今後の希望）

- ① 文京安全安心パトロールとの連携による活動
- ② 近隣の丸山、西原、大原、西丸、原町、原町西、林町南、氷川下の各町会との連携
- ③ 防犯カメラを必要な個所に設置し、犯罪の抑止と事件の早期解決への協力

※地域の各種団体と協働している実績がわかる資料を添付すること

